

校則の見直しについて

京都市立慍原中学校

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置しており、生徒指導委員会に属する教職員が担っています。以下の見直しサイクルで生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

【見直しサイクル計画表】

時期	取組
11月	■校則検討委員会で、翌年度の生徒総会に向けての計画立案 ■生徒会本部の役員改選後、生徒会係教職員・旧生徒会本部・新生徒会本部の生徒で、全校生徒へのアンケート調査の実施
12月～5月	■校則検討委員会・生徒会本部教職員・旧生徒会本部生徒・新生徒会本部生徒での検討会を実施 ■検討会と並行して、全校生徒へのアンケート調査の実施
4月	■現行の校則についての確認を、全校集会で実施 ■現行の校則について、学校ホームページに掲載
5月	■学校運営協議会の委員から校則についての意見聴取 ■生徒総会に向けて校則の確認 ■生徒総会で審議・可決・校則の策定
6月	■見直しを行った校則について全校生徒に周知
7月	■学校ホームページにて公表